

地方公務員第58条の3第2項の規定に基づく等級等ごとの職員数の公表
令和5年4月1日現在における状況について公表します。

行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	(段階)
1級	主事、技師の職務	8人	8.08%	主事	8人	38人	38.39%	係員級
				計	8人			
2級	主任、主任技師の職務	18人	18.18%	主任	18人	23人	23.23%	係長級
				計	18人			
3級	係長、主査、困難な業務を分掌する主任の職務	28人	28.29%	主任	12人	18人	18.18%	課長補佐級
				主査	11人			
4級	課長補佐、事務長補佐、室長補佐、所長補佐、園長、副園長及び困難な業務を分掌する係長の職務	25人	25.25%	係長	7人	20人	20.20%	課長級
				事務長補佐	1人			
5級	次長、課長、所長、局長、室長、園長及び副課長の職務	13人	13.13%	課長補佐	14人	7人	7.07%	課長
				室長補佐	1人			
6級	困難な業務を分掌する次長、課長、所長、局長及び室長の職務	7人	7.07%	副園長	2人	4人	4.04%	副課長
				園長	1人			
合計		99人	100%	課長	5人	5.05%	室長	1人
				所長	1人	1.01%	計	13人
				課長	4	4.04%	事務局長	2
				次長	1	1.01%	計	7人
				99人		99人	100%	

※再任用職員を除く

行政職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	(段階)
該当者なし								

※再任用職員を除く